

伝統的な町家の活用

徳利屋原家住宅調査から

はじめに 平成15年度、当研究所の建造物研究室は長野県木曽郡櫛川村の委託を受けて徳利屋原家住宅調査をおこなった。

奈良井宿が重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから25年。奈良井宿の中程、中町に位置する原家住宅では天保年間に建てられた主屋を公開しながら、現在も住人が生活を続いている。こうした町家の活用の要因を、原家住宅の特徴と変遷を通して考察したい。

徳利屋原家の歴史 原家は屋号を「徳利屋」と称し、17世紀末から18世紀には米売買、金融業、檜物細工や漆の売買、土地経営など多岐にわたる経営をおこなっていた。19世紀には地元密着型の経営に規模を縮小し、旅籠屋を主な家業とした。江戸時代後期から明治時代にかけては、御嶽山参拝の講の定宿となっており、当時使用していたマネキ(看板)が現在も残されている。旅籠の経営は昭和12年に当主の祖父が亡くなるまで続いていた。

原家住宅の建築 原家住宅は、奈良井宿でも大規模な部類に属し、近世後期の木曽地方の町家の典型的な姿を示す。敷地は間口が狭く奥行が長い短冊形で、主屋を街道沿いに、土蔵を奥に建てる。

主屋は、桁行6間半(11.8m)、梁間9間2尺(16.6m)の二階建、切妻造平入の建物で、屋根を長尺トタン板の瓦棒葺とする。天保3年(1832)の火災後の天保年間に建てられたものと思われる。主屋は平面の構成、構造形式、出梁造の外観などに、木曽地方の伝統的な町家の特徴をよく残している。

一階は、片側に表から裏に通じる通土間をとり、土間にそって室を二列ならべる。中央のカッテは上部を吹抜とし、その前後に二階をつくる。

構造は、カッテ列とその前後で、梁行方向に大きく三分される。カッテの吹抜は、差物で廻りをかため、上部に断面の大きな梁をかけて小屋束と貫を露出する。軸部には、断面の大きな差物を使用する。

正面は、両隅柱を通柱とし、その間を断面の大きな胴差で固め、出梁造として二階の縁を出す。正面の外観は、内部の室境とは無関係に腕木と二階正面の格子を等間隔で配し、整然とした意匠を生み出している。

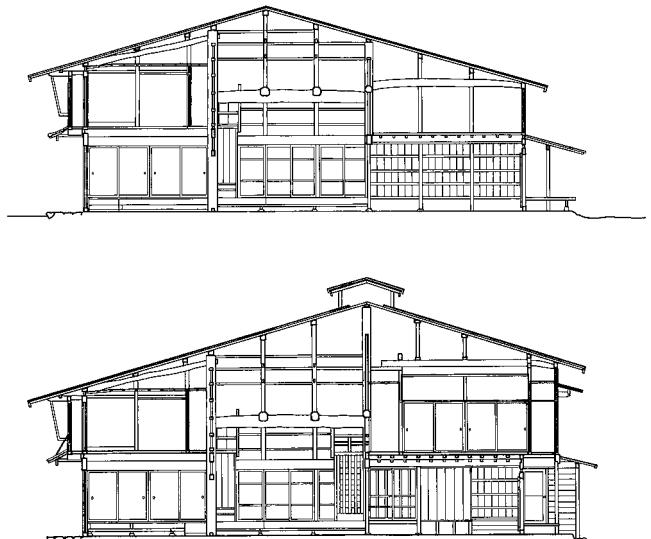


図68 徳利屋原家住宅主屋断面図
(上が明治頃、下が現状)

原家住宅の変遷 今回の調査により、建築後の原家住宅の変遷は大きく5段階に分けられる事が判明した。中でも大正13年の改築は大規模なものである。当時、真夏に奈良井に滞在して勉強する学生達がいた。徳利屋は、こうした学生の部屋をつくるために、主屋の棟の位置を2間後方に移動して棟高を増し、裏二階を増築した。

この改築は、梁行方向の構造の一部を切断したり、延長したりすることが容易な、奈良井の伝統的な町家の構造¹⁾をいかしたものといえるであろう。この構造により、木曽地方の伝統的な町家の特徴を残しながら、宿泊客の変化に対応した改築が可能となっている。

まとめ このように、原家住宅は江戸後期の町家の特徴を残す一方で、旅籠の歴史を反映した改築がされており、奈良井宿の歴史を示す町家の代表例といえる。中でも、伝統的な吹抜の構造と、江戸末、大正に造られた階段が一体となったカッテの空間は、見所の一つである。木曽街道沿いの宿場町の中でも、江戸時代後期からの歴史をもつ大規模な旅籠の建築は少なく、貴重な遺構といえる。

現在の原家住宅の活用の背景には、奈良井宿の重要な伝統的建造物群保存地区への選定、住人の熱意、周囲の協力があることは間違いない。それに加えて、これまで伝統的な町家の特徴を残しつつ、時代の要求に応じてなされた改築が、この町家を、より魅力的にしてきたと言えるだろう。今後も奈良井宿の町並み保存の核となっていくことが期待される。

(山本紀子)

1) 奈良井宿の町家の構造の特徴については、奈良国立文化財研究所『木曽奈良井 - 町並調査報告 -』1976を参照。